

岩手県告示第 223 号

岩手県自然環境保全条例（昭和 48 年岩手県条例第 62 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき指定した沼袋・田野畑自然環境保全地域の特別地区の指定及び同条例第 16 条第 1 項の規定に基づき指定した同自然環境保全地域の野生動植物保護地区の指定を解除した。

平成 20 年 3 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也